

都合により指定された日時に就学時健康診断を受診できません。他校で受けられますか。

就学時健康診断は、指定の学校での受診が原則ですが、どうしても都合が合わない理由がある場合は、他校で受診することも可能です。他校で受診する場合は、川島町教育委員会へご連絡ください。

町外へ転出予定です。就学時健康診断の受診はどうなりますか。

お住まいになる地域で指定される入学予定校の健診日をご確認いただき、次のとおりご対応をお願いします。

【就学時健康診断通知書で指定された学校の健診日前に転出】

転出先の市区町村で就学時健康診断が受診できるかどうかを確認し、受診できるようであれば転出先の市区町村でお受けください。

転出先の市区町村ですでに就学時健康診断が実施済の場合は、川島町で受診してください。健診関係書類は、川島町教育委員会から転出先の市区町村の教育委員会へ送付しますので、川島町教育委員会へご連絡ください。

【就学時健康診断通知書で指定された学校の健診日後に転出】

就学時健康診断通知書で指定された川島町の小学校で受診してください。

健診関係書類は、川島町教育委員会から転出先の市区町村の教育委員会へ送付しますので、川島町教育委員会へご連絡ください。

町外から転入予定です。就学時健康診断の受診はどうなりますか。

お住まいになる地域で指定される入学予定校の健診日をご確認いただき、次のとおりご対応をお願いします。

【入学予定校の健診日前に転入】

川島町の指定校で受診してください。転入の手続きの際にご案内します。

【入学予定校の健診日後に転入】

転出前の市区町村で受診してください。

なお、転出前の市区町村で受診していない場合は、川島町教育委員会へご連絡ください。

国立や私立の学校に入学を予定しています。就学時健康診断は受診しなければなりませんか。

国立・私立学校の入学が決定している場合は、まず入学先の学校に就学時健康診断の結果を提出する必要があるかご確認ください。必要なければ、就学時健康診断を受ける必要はありません。受診しない場合は、必ず川島町教育委員会へご連絡ください。

国立・私立学校の合格発表前で、入学が決定していない状況で、公立小学校へ入学する可能性がある場合は、念のため就学時健康診断をお受けください。